

2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）における  
横浜市発信拠点での先端技術の展示体験に関する協賛募集要項  
＜第1次募集＞

2027年国際園芸博覧会（以下、「GREEN×EXPO 2027」という。）は、「幸せを創る明日の風景」というテーマのもと、自然・人・社会が共に持続するための最適解を発信し、持続可能な地域・経済の創造や社会的な課題解決に貢献する新たな博覧会を目指しています。

このたび、本市はこのGREEN×EXPO 2027において、会場のUrban GX Village内に発信拠点を設け、横浜らしいグリーン社会におけるまちや暮らしを全国・世界に向け発信します。この発信拠点において、先端技術の展示体験に協賛いただける企業・団体を募集します。

## 1 「発信拠点における先端技術の展示体験」への協賛の概要

グリーン社会を実現する最新のテクノロジーと出会える場であるUrban GX Villageに設置する本市の発信拠点では、企業・団体の皆さまからの協賛による協力をいただき、先端技術で実現するグリーン社会のまちや暮らしの体験、未来を実感できる機会を来館する皆さまに提供することを予定しています。

企業・団体の皆さまに協力をいただく、「発信拠点における先端技術の展示体験」については、以下の分類があります。

### （1）先端技術・取組の展示

発信拠点の室内又は外構において、「未来のまちや暮らしの風景」を展示表現するとともに、そのまちや暮らしを支える未来の先端技術や取組の展示（以下、「先端技術・取組の展示」という。）を行います。

「先端技術・取組の展示」で取り扱う、グリーン社会を実現するカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブなどの先端技術・取組に関わる展示物を提供（貸出）いただける企業・団体を募集します。

※ 「先端技術・取組の展示」を扱うスペースや表現方法のイメージは、別添資料を参照してください。

### （2）発信拠点の建物や外構での建材・資材の実装展示

発信拠点の建物や外構において、グリーン社会を実現する技術による機器や装置、設備、建築資材、外構資材（以下、機器・建材等という。）を使用することで、環境に配慮した発信拠点の整備、運営を通じた実装展示を行います。

実装展示で取り扱う、創エネルギーや省エネルギーの建材、新たな機能や高性能の資材などの提供（貸出・譲渡）いただける企業・団体を募集します。

### （3）備考

今回、募集する「発信拠点における先端技術の展示体験」は、一般的な展示会とは異なり、次の注意点があります。

ア 先端技術や取組が叶える未来のまちや暮らしについて、企業・団体、市民、行政が共創・協働して風景として描き上げるワークショップに参加いただきます。この「未来のまちや暮らしの風

景」は、「先端技術の体験」スペースで展示表現する予定です。

イ 発信拠点は GREEN×EXPO 2027 における開催地としての本市による出展となりますので、当展示体験は、本市と共に創る「未来のまちや暮らしの風景」の実現に向けた発信を目的とするものです。そのため、一般的な展示会のような、企業・団体単独での PR の形式を予定していません。

ウ 今回募集するものは、展示物の貸出や譲渡を中心とした協賛になりますので、展示スペースの貸出のような出展とは異なります。なお、貸出や譲渡における責任分界は、協賛内容や展示物に応じて別途定めます。

エ 「先端技術・取組の展示」における全体のデザインコントロールを本市が行います。展示空間全体としての統一感や他の展示物との調和などに配慮し、来館者の好奇心、探求心をくすぐる体験型の表現・展示手法を目指します。

オ 当展示体験での案内スタッフは、発信拠点の運營業務の中で本市が行う予定です。そのため、協賛いただく企業・団体からの来館者向け説明員等の派遣や配置は求めません。

## 2 協賛募集の内容等

### (1) 協賛内容

前項の概要を踏まえ、発信拠点の「発信拠点における先端技術の展示体験」に協賛いただける企業・団体を募集します。

協賛内容は、以下のいずれか、もしくはこれらの組み合わせになります。(イの機器・建材等の提供協賛の場合、協賛内容によっては、アと同様に室内での「先端技術・取組の展示」への協力をお願いする場合があります。)

#### ア 展示物の貸出協賛 (室内)

発信拠点南棟に配置する「先端技術の体験」スペース (別添資料参照) における技術展示で使用する展示物 (モックアップや簡易模型、動画等) の本市への貸出

#### イ 機器・建材等の提供協賛 (建物・外構)

発信拠点建物や外構に設置する機器や装置、設備、建築資材等、外構で使用する資材の本市への貸出や譲渡

#### ウ 設置に伴う施工協賛 (外構等)

機器・建材等に付随する外構や区域外で必要となる工事や作業等の役務の提供

### (2) 募集期間

お申込いただく協賛内容により、締切が異なります。

ア 展示物の貸出協賛 (室内) 令和7年10月10日から11月28日まで

イ 機器・建材等の提供協賛 (建物・外構) 令和7年10月10日から11月7日まで

ウ 設置に伴う施工協賛 (外構等) 令和7年10月10日から11月7日まで

### (3) 申込方法

提出書類一式を添付のうえ、下記の送付先へ、電子メールでご提出ください。

なお、電子メールに添付する提出書類の容量は、7MB未滿としてください。7MB以上の容量の場合は、大容量ファイル送信サービスにて送付してください。

【送付先】 TO : gex\_y\_jimukyoku@nomura-g.jp

CC : da-greenexpo-kyousan@city.yokohama.lg.jp

【件名】 (企業・団体名) 横浜市発信拠点協賛申込書の提出について

【事務局】 GREEN×EXPO 2027 横浜市発信拠点協賛事務局 (受託事業者: 株式会社乃村工藝社)

#### (4) 提出書類

- ア 横浜市発信拠点協賛申込書 (様式1 と様式1-1)
- イ 登記事項証明書 (発行から3か月以内のものをスキャンデータで送付)
- ウ 誓約書 (横浜市暴力団排除条例関係) (様式2)
- エ 構成員届出書 (複数の企業・団体等での申込の場合) (様式3)
- ※ 複数の企業・団体等での申込の場合は、構成する企業・団体の登記事項証明書及び誓約書の提出をお願いします。

#### (5) 申込要件

申込者は、国内外問わず、次に掲げる要件を全て満たす単独又は複数の企業・団体等であることが必要です。なお、複数の企業・団体等で申し込む場合は、各構成員が次に掲げる要件を全て満たしていることが必要です。原則、個人からの申込は受け付けません。

- ア 申込に関する責任者が、申込時点で18歳以上であること。
- イ 破産法 (平成16年法律第75号) に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがされていないこと。
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第32条第1項各号に掲げる者が含まれていないこと。

### 3 協賛にあたっての注意事項等

#### (1) アクセシビリティ

GREEN×EXPO 2027 では、国・地域、文化、人種、性別、世代、障がいの有無等にかかわらず、訪れる全ての人々が安全・快適に過ごすことができるよう配慮した計画・整備を行うこととしています。このため、協賛いただく際には、GREEN×EXPO 2027 の理念を踏まえ、発信拠点における展示物及び機器・建材等の設計・制作・施工・製造にあたっては、全ての来館者が安全かつ快適に体験できるように、ユニバーサルデザインの観点からアクセシビリティに配慮します。この点も協賛物の展示にあたって調整が発生する場合がございます。

#### (2) 先端技術の事前レクチャー

「先端技術・取組の展示」を行う「先端技術の体験」スペースやその他のスペースには、来館者を円滑に誘導する案内スタッフを配置する予定です。来館者から寄せられる質問などへの対応のために、展示物及び機器・建材等に関する解説の作成や事前レクチャー等にご協力いただきます (案内スタッフは、先端技術・取組に関する質問への対応を行い、販売促進を目的とするなどの製品や商品の説明は行いません)。

なお、先端技術・取組の内容を解説するために、協賛企業・団体が自らの説明員の配置を希望

する場合は、協議のうえで本市が配置可否を決定いたします。説明員を配置いただく場合においても、製品や商品の販売促進行為、通信販売サイトへの誘導を含む営業・勧誘活動など、当発信拠点の趣旨に反する一切の行為は禁止します。

### (3) 協賛いただく展示物・建材等の注意事項

- ア 展示物及び機器・建材等については、協賛企業・団体が自ら保有・開発した技術又は製品、並びに独自の取組に限ります。なお、模倣品や知的財産権を侵害するもの、公序良俗に反する可能性のあるものは対象外とします。
- イ 展示物及び機器・建材等の制作、調達等にかかる費用は、協賛企業・団体のご負担となります。また、展示物及び機器・建材等の設置・運用にあたり、行政機関等への申請・届出・許認可等の手続きが必要となる場合は、協賛企業・団体が対応することを原則とします。
- ウ 展示物及び機器・建材等の搬入及び搬出にかかる運搬費用は、協賛企業・団体のご負担となります。また、運搬作業についても、協賛企業・団体にてご対応をお願いします。なお、搬入及び搬出は、原則として、GREEN×EXPO 会場での受け渡しとします。詳細工程は本市と調整し決定します。
- エ 展示物及び機器・建材等の現場設置及び据え付け調整については、原則として、協賛企業・団体にて対応をお願いします。詳細工程は各設計・施工者と調整し決定します。
- オ 専門的な技術を要し、協賛企業・団体による管理が必要な展示物及び機器・建材等については、協賛企業・団体の負担によりメンテナンス等を実施してください。一方、日常的な軽微な管理については、協賛企業・団体と本市との相互協議のうえ、本市が実施する場合があります。
- カ 貸出に係る協賛の場合、協賛契約の終了前までに、展示物及び機器・建材等は協賛企業・団体へ返却します。なお、展示に伴う汚れや劣化については補修等を行わず、現状のままでの返却となります。
- キ 展示物及び機器・建材等の設置後は、本市が管理・展示を行います。また、本市は展示物及び機器・建材等の破損等に備えて保険に加入し、可能な範囲で補償を行います。ただし、展示期間中に予期せぬ事態により展示物及び機器・建材等が破損した場合には、協賛企業・団体と本市との相互協議のうえ、補償内容等を決定します。なお、展示物及び機器・建材等に瑕疵が存在していた場合には、原則として協賛企業・団体の負担において、遅滞なく回収・交換・補修等を行うこととします。

## 4 選定

### (1) 選定方法

本市が定める基準により評価を行い、協賛企業・団体を選定します。

### (2) 選定基準

選定の基本的事項や評価項目等は、「別紙1 選定基準」のとおりとします。

### (3) 協賛企業・団体の決定

選定結果は、下記の期日までに、申込者全員にメールにて通知します。

|                      |          |
|----------------------|----------|
| ア 展示物の貸出協賛（室内）       | 令和7年12月頃 |
| イ 機器・建材等の提供協賛（建物・外構） | 令和7年11月頃 |
| ウ 設置に伴う施工協賛（外構）      | 令和7年11月頃 |

## 5 覚書

選定された協賛企業・団体は、本市と共に環共型社会に挑戦するパートナーとして、以下の項目について、相互の連携を強化し、協力しあうことを定めた「GREEN×EXPO 2027 横浜市発信拠点における相互連携に関する覚書」を取り交わします。

- ア 発信拠点における先端技術の展示体験のための展示物及び機器・建材等の貸出、提供等に向けた協議の実施
- イ 発信拠点内の「イベントスペース」を使用した協賛企業・団体主催イベントの開催に向けた協議の実施
- ウ 発信拠点に関わる持続可能なライフスタイルの普及や行動変容に向けた本市が実施する共創プログラムへの参加
- エ 発信拠点で実施する共創連携・オープンイノベーション機会への参加
- オ GREEN×EXPO 2027 及び発信拠点に関する広報 PR の実施

## 6 協賛契約

協賛企業・団体と本市は、展示物及び機器・建材等の協賛内容についての協議を行い、契約締結の日から令和9年12月までを期間として「協賛契約」を締結します。

## 7 協賛特典（想定）

協賛企業・団体には、協賛内容を金額換算したうえで、以下に掲げる特典の一部または全部を提供する予定です。なお、以下の特典は現時点での想定であり、今後変更となる場合があります。特典の利用方法やその他の詳細については、個別にご案内いたします。

|       |   | 500万円<br>以上 | 100万円<br>以上 | 100万円<br>未満 |
|-------|---|-------------|-------------|-------------|
| 呼称権   | (仮) トリプルスターパートナー☆☆☆<br>「(社名)は(発信拠点名称)に協賛しています。」 | ○           |             |             |
|       | (仮) ダブルスターパートナー☆☆<br>「(社名)は(発信拠点名称)に協賛しています。」   |             | ○           |             |
|       | (仮) シングルスターパートナー☆<br>「(社名)は(発信拠点名称)に協賛しています。」   |             |             | ○           |
| 名称表示権 | 発信拠点に設置する看板での協賛企業・団体名一覧                         | 大           | 中           | 小           |
|       | 本市ホームページでの協賛企業・団体名一覧                            | 大           | 中           | 小           |
|       | 展示物及び機器・建材等の設置場所等                               | ○           | ○           | ○           |
| 催事招待  | 発信拠点での市主催催事への招待                                 | 調整中         | 調整中         | —           |

|     |            |     |   |   |
|-----|------------|-----|---|---|
| 接遇  | 発信拠点内の諸室利用 | 調整中 | — | — |
|     | 優先入館あり     | 調整中 | — | — |
| 贈呈品 | 感謝状        | ○   | ○ | ○ |
|     | 記念品        | ○   | — | — |

## 8 想定スケジュール

### (1) 展示物の貸出協賛（室内）

|            |   |
|------------|---|
| 令和7年10月10日 | 協賛募集開始  |
| ～          | 申込に関する相談（随時）                                      |
| 11月28日     | 申込受付締切  |
| 12月頃       | 選定結果の連絡<br>覚書の取り交わし                               |
| 令和8年1月～4月頃 | 展示物の相談・調整<br>展示物の制作開始<br>「未来のまちと暮らしの風景」を描くワークショップ |
| 10月までに     | 協賛契約の締結   |
| 11～12月     | 展示物の搬入・設置   |
| 令和9年1～2月   | 運営準備・リハーサル・最終調整                                   |
| 3月19日      | GREEN×EXPO 2027 開会                                |

### (2) 機器・建材等の提供協賛（建物・外構）、設置に伴う施工協賛（外構）

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 令和7年10月10日 | 協賛募集開始                   |
| ～          | 申込に関する相談（随時）             |
| 11月7日      | 申込受付締切                   |
| 11月頃       | 選定結果の連絡                  |
| 11月頃       | 覚書の取り交わし                 |
| 11月頃       | 機器・建材等の相談・調整             |
| 12月頃       | 協賛契約の締結                  |
| 令和8年1～4月頃  | 「未来のまちと暮らしの風景」を描くワークショップ |
| 適時         | 機器・建材等の搬入・設置             |
| 令和9年1～2月   | 運営準備・リハーサル・最終調整          |
| 3月19日      | GREEN×EXPO 2027 開会       |

## 9 免責事項

(1) 本市に瑕疵のない機器の破損等により発生した損害については、本市は責任を負いません。

(2) 天変地異、悪天候、交通機関の混乱、ストライキ、内乱、戦争、暴動、伝染病（新型コロナウイルス感染症を含む）、法令等の制定又は改廃、公権力の行使、その他、本市及び協賛企業・団体の責めに帰すことのできない理由により、GREEN×EXPO 2027又はGREEN×EXPO 2027に向け本市が

実施する事業の一部若しくは全部の実施が不可能となった場合であっても、本市及び協賛企業・団体は、相互に損害賠償その他一切の責任を追及しないこととします。

## 10 お問い合わせ

本協賛募集に関するご質問は、以下のメールアドレスまでご連絡ください。また、FAQは本市ホームページに掲載しておりますので、お問合せの際には、参考としてご覧ください。なお、FAQは随時更新する予定です。

【事務局】 GREEN×EXPO 2027横浜市発信拠点協賛事務局(受託事業者：株式会社乃村工藝社)

【メール】 [gex\\_y\\_jimukyoku@nomura-g.jp](mailto:gex_y_jimukyoku@nomura-g.jp)

【FAQ】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/2027.html>

## 選定基準

## 1 評価方法

- (1) 選定委員は、提出された 申込書（様式 1 - 1）により、以下に示す評価項目ごとに評価を行います。評価点の満点は 40 点とします。
- (2) 評価は絶対評価とし、評価項目ごとに下表のとおり評点をつけることで行います。評価点を算出するにあたり、重点項目については、2 を乗じることとします。
- (3) 「発信拠点における先端技術の展示体験」に適合した内容であることを重視し、選定委員のうち 1 名でも 1 項目に対して最低評価（1 点）を付けた場合、又は選定委員全員の評価点の平均が 24 点に満たなかった場合には選定しません。

| 評点 | 内容                   |
|----|----------------------|
| 5  | 高い水準で満たし、かつ特筆すべき点がある |
| 4  | 高い水準で満たしている          |
| 3  | 満たしている               |
| 2  | 満たしていない              |
| 1  | 著しく不適當               |

- (4) 申込多数の場合、設置個所や協賛内容から総合的な評価を行い、選定することがあります。

## 2 評価項目及び配点

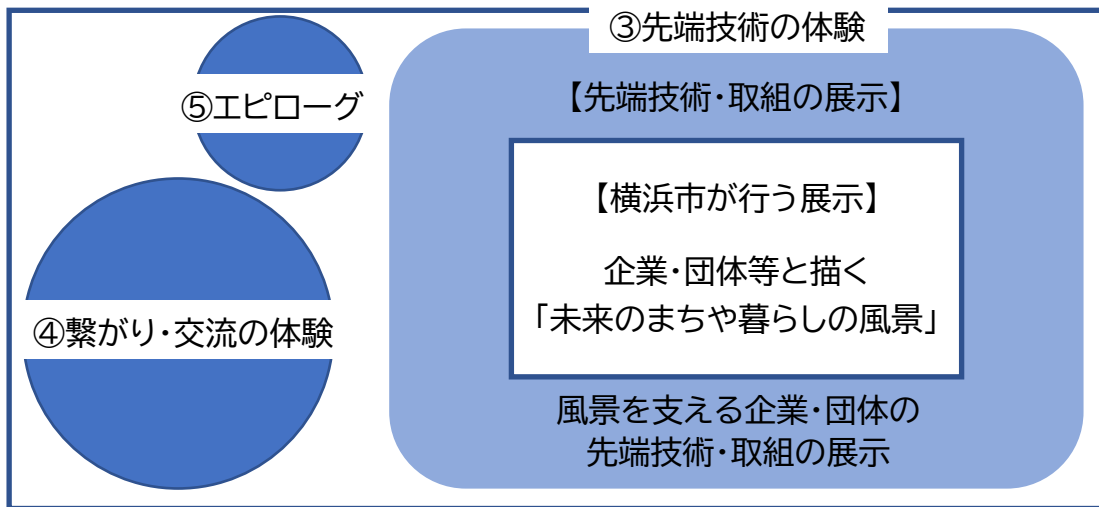
次に掲げる評価項目について、評価を行います。

| 評価項目      | 評価の着眼点   | 評価換算 | 配点割合  |
|-----------|--|------|-------|
| コンセプト整合性  | 「発信拠点における先端技術の展示体験」への協賛の概要を理解したうえで、これに連動した提案ができているか。 | × 2  | 10/40 |
| 新規性・独自性   | 社会的・環境的課題の解決に向けた視点・アプローチに新規性及び独自性があるか。               | × 1  | 5/40  |
| 暮らしへの貢献   | 技術・取組が、関わる人の暮らしや人生をよりよいものにする本質的な価値を提供できるか。           | × 2  | 10/40 |
| 将来展望と発展性  | 今後の社会課題や生活ニーズに的確に対応し、未来のまちや暮らしに寄与する可能性があるか。          | × 2  | 10/40 |
| 共創・協働の可能性 | 会期中に留まらず会期前後において、市民、企業、行政などの多様な主体との連携・協働の可能性があるか。    | × 1  | 5/40  |

## ○発信拠点の全体像



## ○「先端技術の体験」スペースの概要



### 【展示場所の規模】

企業・団体が行う展示を含む「③先端技術の体験」スペースの規模 400㎡弱程度を予定しています。

### 【横浜市が行う展示】

横浜市が持つ海・川・市街地・住宅地といった多様なフィールドが混ざり合うユニークな都市構造を活かし、それぞれのフィールドの未来で構成する1つの大きな風景をビジュアルで表現

### 【先端技術・取組の展示】

未来風景を支える先端技術・取組を、「触れる、覗く、動かす、探す」などの動作を交えて紹介する等、来館者の好奇心や探求心をくすぐるような体験型の展示